

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和8年3月10日（月曜日）		
開 会	午前9時56分	閉 会	午後0時12分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 太田奈津美 主査兼議事係長 谷島 孝子		
出席説明員	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 河口 正博 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 増田 和人 政策企画課地方創生推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生推進室室長補佐 遠藤 幸二 秘書課長 中川 直人 秘書課広報室長 植田 孝二 文化交流課長 中村 和範 国際交流プラザ所長 平井 圭介 デジタル戦略課長 松田 仁史 デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎</p> <p>【監査委員事務局】</p> <p>事務局 長 富山 茂 事務局次長 有元 薫治 局 長 補 佐 太田 薫道</p> <p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>事務局 長 有本 公博 事務局次長 田淵 康修</p> <p>【出納室】</p> <p>会計管理者兼出納室長 横尾 賢二 出納室室長補佐 山内 倫代</p> <p>【市議会事務局】</p> <p>事務局 長 一村 泰志 事務局次長 太田奈津美 局 長 補 佐 毛利 元</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時56分 開会

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおり、企画推進部、各種委員会等の審査を行います。

令和8年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっております。委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いをしておきます。

それでは、初めに、河口企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。河口企画推進部長。

○河口正博市企画推進部長 企画推進部長の河口でございます。本日は、どうぞよろしく願いをいたします。

本日は、先般2月25日の委員会のほうで御説明をさせていただきました議案第59号鳥取市総合計画基本構想の改定につきまして御審議をいただきましたと、このように思っております。

そして、今回追加分といたしまして、議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）、所管に属する部分でございますが、こちらは、鳥取世界おもちゃ館、わらべ館でございますが、こちらの駐車場の除雪の経費といたしまして39万4,000円、こちらを、増額補正をさせていただきますと、このように考えております。

また、予算審査特別委員会総務企画分科会のほうにつきましては、議案第6号になります、令和8年度鳥取市一般会計予算、当初予算でございますが、こちらの所管に属する部分、こちらにつきまして御質問等いただきたいと思います、このように考えております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

議案第59号鳥取市総合計画基本構想の改定について（質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、早速、議案審査に入ります。先議分以外につきましては、前回の委員会で御説明をいただいております。

質疑に入ります。議案第59号鳥取市総合計画基本構想の改定についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 基本構想の12ページ、13ページに、その計画推進における基本方針ということで4つあるんですけど、その中のこのスマートシティの推進ってところが、もうちょっと分かりやすく説明をお願いしますか。

◆吉野恭介委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 地方創生推進室の西田でございます。このスマートシティの推進というので、具体的な取組については、参考資料の基本方針のところにもしっかりとつけていただいておりますけども、大きく3点、地域や行政のDXの推進というところ、それから、デジタル基盤の安定運用、それから、再生可能な資源の有効活用というような項目を上げさせていただきます。

この地域や行政のDXの推進というところにつきましては、デジタル技術を子育てとか教育、それから、商工・農林業など様々な分野に幅広く取り入れて、そういったデジタル技術の活用の普及啓発を図るというようなことでありますとか、自治体、行政側としましては、生成AIとかRPAなど、そういったデジタルツールを活用して、市民サービスの向上を図るというようなこと等です。

それから、デジタル基盤の安定運用というところでは、地域のどこからでも、超高速インターネット接続サービスが利用できるケーブルテレビ網の整備でありますとか、Wi-Fi環境の充実、そういったことも図ることにしております。

また、再生可能な資源の有効活用というところでは、再生可能エネルギーの導入促進を図るということで、そういったエネルギーの自家消費による温室効果ガスの排出の削減を図っていく、そういった具体的な取組、そういったことを通じまして、鳥取市として、スマートシティを推進していこうというような、そういう内容にしてるところでございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。その隣の効率的な行財政運営の推進のところでは、職員の生産性を高め、効率的な執行体制の構築を目指しますということで、職員の生産性を高めるっていうのは、どういうことをイメージして、こういうふうに書かれてるのか教えてください。

◆吉野恭介委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 地方創生推進室の西田でございます。生産性、効率を上げるというところで、職員の人材育成というところが、まず一つありまして、政策を企画・立案できる、そういった人材を育成するというところで、研修でありますとか、今やっております若手職員、若い方でも活躍できる、そういった場の充実を図るというようなところで、人材の育成を図っていくというところと、あとは、組織体制の強化と働き方改革というようなところで、業務の内容の分析・検証等を行いまして、組織改編、体制も含めまして、事務の効率化や簡素化を推進していくというようなところで、また、多様な働き方を推進するというようなところで、フレックスタイム制度の活用の推進とか、テレワークの導入、そういったことを検討していくということで、行政の効率を上げていこうというようなことを考えてるところでございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 説明資料2の2ページの3、鳥取市の10年後をどうするという中の、時代の潮流、(1)の上から1、2、3、4、5つ目ですね、地域経済の成長軌道への転換と地域活力の創出と、こうありまして、特に、ここをお聞きしたいなと思いますけれども、今回、基本構想の改定でありますけれども、全員協議会等でもですね、この委員会でも、自分は、この地域の暮らしやその生活、雇用を支えるお金の量に注目をして、効果測定をして打っていくべきだと思っております、特にここをですね、一番大きなところじゃないかなと思って聞くんだけれども、こう基本計画だと、43ページに注目してるわけですけれども、この効果測定、どのように行っていくのか教えていただけますでしょうか。

◆吉野恭介委員長 雲坂委員に申し上げておきます。質問は、ずばっと聞いてもらって構いません

るので。西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 地方創生推進室の西田でございます。今の御質問というのは、この時代の潮流の5に絡んでの、その43ページのところ、具体的には、基本計画の工業の振興とかのページになるんですけども、そういった効果測定ということでは、この施策に限らず、各基本施策には、数値目標を1つないし2つ設定をしております。その、毎年度ですね、達成状況、そういったものも把握をしながら、さらに、それぞれの事務事業レベルですね、具体的な取組、その実績・成果、そういったもの踏まえて、毎年評価を行いまして、それが効果測定ということになるかと思っておりますけども、その評価を基に、来年度に向け、次年度に向けて見直し等行いまして、PDCAサイクルにより、この施策の進捗の効果の測定というのはやっていくということにしております。以上です。

◆吉野恭介委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 できるだけ、ずばっと聞いていきたいと思っております。

特にですね、これは、自分の意見っていいですか、要望ですけども、ぜひ、産業別のGDPの推移ですね、長期的な推移、これ自分でも作りましたけれども、県の統計とか、接続しないといけないところありますけれども、これを見たら、やはり、この鳥取市の経済、暮らしや雇用を支えているのは製造業だったと。これが回復し切っていないところが大きいと思っておりますので、ぜひ、長期的な産業別のGDPの推移を作ってください、それも効果測定の一つにさせていただきたいなと思っております。

あと、前回説明を聞きながら思ったのは、全員協議会でも言いましたけれども、43ページの目標をしっかりと高くですね、これ見ると、まだ高市政権に替わって、国内に回帰する製造業とかですね、高市政権の近い人から、オンライン会議で聞いた、アドバイス受けたところでいくと、造船業ですね、造船業のこの資料を見ても、積極的に進めていこうということもありますので、ぜひ注目をいただいて、鳥取市の雇用と暮らしを支えるためのお金の量を増やしていく、ここの地域経済の成長軌道の転換と地域活力の創出というところに、ぜひ組み込んでいただいて、行っていただきたい。

もう一つ言うならば、太田議員が、今回一般質問でしていましたが、一番最初の総合計画、昭和47年のところを見ますと、回答では、近代化という言葉がありまして、自分も、金融面で保証協会の歴史を探っていきますと、中小企業近代化促進法というのが7年前にできて、いろいろ金融面から、この地域も支えられてきたと、こういうことがありますので、ぜひ、制度融資のところもですね、ここの製造業の目標を上げるというためにも、地域の事業者が、より活発になるような制度融資の在り方まで研究いただいて、要望したいと思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 御意見でした。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論ございますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 この第59号には、反対です。理由を述べます。まず、この基本構想については、本当にね、市民一人一人が安心して暮らし、地域とつながりながら、共に支え合うまち

づくりを進めてきましたと、この間のね、市の取組が書かれてたり、あと、まちづくりの理念にしても、一人一人を大切にしまちづくりを進めるためというね、そういう、決して否定をする言葉ではないものが、ちりばめられてると思っています。

まちづくりの目標についても、目標1で言えばね、育みって言葉がちゃんと入ってて、本当にそれは私もよかったなと思うし、あと、その目標2のところについても、やっぱり住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指すと、そういう大事な言葉は、あちこちに入っていると思うんですけど、ただ、それを進めていく基本方針のところ、ちょっと私、ギャップを感じるというか、時代で言えばね、デジタル化だとか、官民連携、そういったことがどんどん進められていくというのは分かるんですけども、これ、向こう10年、10年先を見越したっていうところでは、私は、やっぱり人やと思ってます。職員だと思っています。先ほど、政策立案の能力云々って言われましたけど、例えば、それについても、私は、市民との関わりの中で生まれてくるものだと思っています。

それから、デジタル化で利便性が高まるということで、いい面はあるけれども、市民と対面することが、職員にとって減っていくことで、本当にその資質の向上がどうなるのかっていうのが、私は、それはすごく疑問に思っているところです。

それから、官民連携、全て否定をするわけではありませんけれども、やはり行政職員の資質が、どうやったら向上するのかなっていうこと考えていくと、やっぱり、どんどんこう官民連携で、外に仕事を出していくというような流れが続いていくのは、いかななものかなあという不安もあります。

ですから、ちょっとこの基本方針、これは改定ですので、これまでの流れと大きく変わるものではないということ踏まえた上で、やはり逆に、私は、市の職員のほうを、もっと昔に戻すじゃないですけど、そういったところに、もうちょっとポイントを置いたような基本方針にしないといけないのではないかなあというふうに思います。それが、市民の暮らしや、いろんな安心して過ごせるということに、つながっていくことになるのではないかと思いますので、この第59号には、反対をいたします。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか討論ありますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 この議案には、賛成の立場で討論します。今の討論では、要するに、市役所の職員が、もっとしっかりせなあかんというような、そういったことであろうかというふうに思いますけれども、デジタル化であったり、あるいは官民連携、特に、この官民連携については、今のこの厳しい国の財政状況、鳥取市もそうなんですけれども、やはり、しっかりとその、どういうんですか、国から出てくる限られたお金の中で、それをどういうふうに有効に使うかということも、これも大きな課題だというふうに思っております。職員を増やすことがいいのか、減らすことがいいのか、言ってみれば、民間の力っていうか、民間の資金を使うことによって、財政的な負担が減ってくるという、これは、ある面では、市民サービスにつながる問題だというふうに思っておりますし、それから、これは、例えば包括管理とか、そういったものについては、共産党さん、ずっと反対しておられるわけでして、ただ、結果を見ればですね、その効果は十分出てるというふうに、私は思っております。昨日の総務企画委員会の中での窓口業務

等々についての対応、あるいは、コールセンターの対応っていうのも、それもしっかり市民サービス、市民の満足度が非常に高いというふうに思っておりますし、そういう状況の中で、これは、必ずしも全部が全部、それこそ民間のほうに委託するわけでもないし、これ、デジタル化っていうのは、言ってみれば時代の流れです。今さら元に戻る話にはならない。もっと効率的にそういった業務が、簡素化していくということになれば、それは回り回って市民サービス、市民にとって福利厚生、いろんな面でのプラスになるというふうに思っております。

ですから、今回のこの改定についても、基本構想の改定ということでもありますから、骨にある構想っていうのは、以前からあったわけですので、今これ、ここになってから、じゃあこれで反対だということにはならないというふうに思います。

そういう理由で、私は、この基本構想の改定については、賛成ということで討論いたします。以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほか討論ありますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 私は、賛成の立場で、討論ということを見せていただきたいと思います。いろいろな改革をこれからしていこうという、こういうことが見受けられる。ただしですね、そういう意味で、賛成ということで行きたいと思いますが、雲坂委員からあったように、1つは、その今の設定目標、これで、本当にいいのかどうなのか、これ毎年検証していくという必要があるのではないか。

もう一つは、職員の生産性という言葉がどうかというふうには思いましたが、人材育成であるとか、あとは政策の、政策を提言する、そういう能力の開発であるとか、そういったことをやられるということですけど、実際それが今後どのようにやられるのかということの、やはり詰めた細目というか、そういう検討が必要ではないかということ。

もう一つは、スマートシティということで、これからのデジタル化ということは、避けては通れませんが、デジタル化が使えない人、または、それがどうしても機器さえもない人含めて、そういう人の手だてをどうしていくのかということでは、本来人権っていうところに入らなければならないと思いますけど、まだまだ記述としては十分ではないというふうに思います。

ただ、今後ですね、そういう意味で言うと、何点か言ったことを、より詰めていただくということで、この、せっかくつくった基本計画なり、この基本構想がですね、十分生きるようにしていただきたいなと思って、賛成ということで、より要望を付け加えておくという意見です。以上です。

◆吉野恭介委員長 賛成討論でした。そのほかありますか。討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆星見健蔵委員 委員長、59号じゃないですか。

◆吉野恭介委員長 すみません、訂正します。議案第59号ですね、鳥取市総合計画基本構想の改定についての採決ということで、再度、採決させていただきます。どうも失礼しました。

改めまして、議案第59号鳥取市総合計画基本構想の改定についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆吉野恭介委員長 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。失礼しました。

議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、続いて追加提案分に入ります。議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願いします。中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。それでは、お配りしています資料の4の総務企画委員会補正予算説明資料（企画推進部）令和7年度2月追加補正予算を御覧ください。

資料の2ページ目でございます。総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等の（鳥取世界おもちゃ館駐車場管理運営費）でございます。予算書は19ページ、所属別事業一覧は3ページになります。補正額は、39万4,000円の増額でございます。これは、2月8日の降雪により不足しました、わらべ館駐車場の除雪費用の増額をお願いするものでございます。

2月追加補正予算の所管に属する部分の説明は、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

採決に入ります。議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、これで総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。切替えをお願いします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時20分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後0時1分 再開

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆吉野恭介委員長 会議を再開いたします。

各種委員会の審査に入ります。令和8年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっております。委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。

なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第64号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 それでは、議案審査に入ります。先議分以外につきましては、前回の委員会で御説明いただいております。

質疑に入ります。議案第64号専決処分事項の報告及び承認についての質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決に入ります。議案第64号専決処分事項の報告及び承認についてを採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は承認すべきものと決定されました。

議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 続いて、追加提案分に入ります。議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、執行部、お願いします。有本局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選管、有本でございます。そうしますと、お配りしております、同じく横長の2月追加補正と書かれている、選管事務局と書いてございます、これを御覧いただきたいと思っております。

はぐっていただきまして、上段が歳入・歳出、下段が写真となっております。今採択いただきました衆議院議員選挙費につきましては、それに加えて、記載のとおり214万5,000円、歳入・歳出とも増額補正をさせていただくものでございます。内容といたしましては、御承知のとおり、当日大雪でございまして、事前に、天気予報に応じて、92か所の投票所周辺を、除雪をしようという計画を、もともと持っておりまして、当日、大体2回～3回除雪を行ったところでございますが、とにかく、その除雪の時間によっては、ホワイトアウト状態であったり、1回除雪した後が、もうフェンス等が見えないというようなことであったようでござい

して、その写真のとおり、6か所について、フェンスの破損であったり、マンホール、それから外壁、溝蓋の変形ということが発生をいたしました。これを修繕するという事で、積み上げた経費が214万5,000円でございます。説明につきましては、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 費用が全部、国・県支出金っていうことになってるんですけども、この投票日当日に、こういう大雪とかで、こういう破損が出たら、国からちゃんと見てもらえるってことですか。

◆吉野恭介委員長 有本局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 選管、有本でございます。衆議院議員選挙に基づいて発生した損失でございますので、当然、国から見ただけのものというふうに我々も思ってますし、その旨、県のほうにも伝えてございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 ぜひ、出してもらってください。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

採決に入ります。議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会に切り替えます。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後0時6分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後0時12分 再開

【その他】

閉会中の継続調査について

◆吉野恭介委員長 その他ということで、閉会中の継続調査申出書について、お配りしておりますとおりでありますが、このまま議長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 そのほか、皆様から意見等がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 以上で、総務企画委員会を終了します。大変お疲れさまでした。

午後0時12分 閉会

令和 8 年 2 月定例会
総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和 8 年 3 月 10 日（火）午前 10：00～
場所：本庁舎 7 階全員協議会室

企画推進部

----- 《 総務企画委員会 》 -----

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第 59 号 鳥取市総合計画基本構想の改定について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

----- 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》 -----

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

監査委員

選挙管理委員会

出納室

市議会

----- 《 総務企画委員会 》 -----

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第 64 号 専決処分事項の報告及び承認について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

..... 《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

その他

..... 《 総務企画委員会 》

◎閉会中の継続調査について

別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり